

# 子どもを預けたいときは

## 保育所等での一時預かり

問 保育支援課 ☎0774-20-8732

FAX 0774-21-0408

✉ hoikuka@city.uji.kyoto.jp

親の病気・出産・冠婚葬祭、短時間・断続的労働・職業訓練、リフレッシュしたい等の理由で一時的に保育が必要な時に利用できます。利用にあたっての手続きは施設ごとに異なりますので、事前に利用希望施設にご確認ください。

対象	宇治市に居住し、保育所等に入学していない、おおむね1歳～就学前の児童
利用料金	下記の保育時間中は1,700円～(飲食費等別)
利用方法	原則、予約制(実施施設に直接予約)
その他	予約の時期や料金など詳しくは利用施設へお問い合わせください。 ※各施設の電話番号および所在地は <b>P60～61</b> を参照

## ◆保育園

施設名	保育時間
なかよし(分園)	月～金 8:30～16:00
くりくま	月～金 9:00～16:00
あさひ	月～金 8:30～16:00
みんなのきHana	月～金 9:00～16:00

## ◆認定こども園

施設名	保育時間
登り	月～金 9:00～16:00
第2登り	月～金 9:00～16:00
みんなのき三室戸	月～金 9:00～16:00
みんなのき黄檗	月～金 9:00～16:00
南浦	月～土 8:30～16:00
南浦くすのき	月～金 8:30～16:00
いずみ	月～金 9:00～16:00
ひいらぎ	月～金 9:00～16:00
同胞	月～金 8:30～16:00
こひつじ	月～金 8:30～16:00
伊勢田	月～土 9:00～17:00
槇島ひいらぎ	月～金 9:00～16:00

※日曜・祝日、年末年始と春の新年度入所前期間は休園日です。

※感染症や風水害、園行事等で臨時休園することがあります。

## こども誰でも通園制度

問 保育支援課 ☎0774-20-8732

FAX 0774-21-0408

ホームページ

✉ hoikuka@city.uji.kyoto.jp



## ◆こども誰でも通園制度

全ての子育て家庭に対し働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援として、月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わず時間単位等で利用できます。

対象	未就園の6か月から満3歳未満の子ども
利用料金	300円/時間 程度
その他	利用方法や実施施設などの詳しい内容は市のホームページをご覧ください。

子どもを預けたいときは

